

「那須塩原市電力メーターとAIによるフレイル対策事業」利用規約

那須塩原市は、市内に居住する一人暮らし高齢者（以下「居住者」といいます。）向けに以下の条件に従って「那須塩原市電力メーターとAIによるフレイル対策事業」（第3条にて定義します。以下「本サービス」といいます。）を提供します。

（目的）

第1条 本規約は、利用者（第3条にて定義します。）が本サービスを利用いただくために必要な条件について定めることを目的とします。

（適用）

第2条 本規約は、利用者とサービス提供者の間の権利義務関係を定めることを目的とし、本サービスの利用に関わる一切の關係に適用されます。

2 サービス提供者は、本サービスの円滑な運用を図るため、サービス提供者の定める方法により利用者に通知する方法で、必要に応じて諸規定（注意事項および規約等を含みます。以下、「諸規定」といいます。）を定めることがあります。この場合、諸規定は本規約の一部を構成し、利用者は、本規約に加えて、諸規定も遵守するものとしします。

3 本規約の内容と諸規定の内容が本規約と矛盾する場合は、前項の諸規定が優先して適用されるものとしします。

4 利用者は、本サービスを利用するために、本規約および諸規定に同意いただく必要があります。

（定義）

第3条 本規約において別途定める場合を除き、本規約に定める語句の定義は以下のとおりとしします。

- (1) 「フレイル」とは、加齢とともに筋力や認知機能などが低下し、生活機能障害・要介護状態等の危険性が高くなった状態のことをいいます。
- (2) 「フレイルリスク」とは、電力データを用いて分析を行ったフレイルの可能性を数値化したものをいいます。
- (3) 「フレイルリスク情報」とは、利用者のフレイルリスクに関する情報をいいます。

- (4) 「本サービス」とは、電力データを利用してフレイルリスク分析を行うことにより、利用者に対して適切なタイミングや伝達手段で、健康増進に資する情報を提供することで利用者のフレイル予防の取組を促進するためのサービスをいいます。
- (5) 「サービス提供者」とは、本サービスを運営する、那須塩原市をいいます。
「サービス提供者等」とは、サービス提供者から業務の委託を受けた事業者またはサービス提供者と連携する事業者等をいいます。
- (6) 「利用者」とは、サービス提供者等が別途提示する手続きに従い、本サービスに関する全ての約款に同意し、本サービスの利用の申し込みを行い、サービス提供者等より利用に関する承諾を得られた居住者をいいます。
- (7) 「本システム」とは、本サービスを提供するために用いる、サービス提供者の委託先が運用するサーバー等をいいます。

(本サービスの目的)

第4条 本サービスは、定期的に算出される利用者のフレイルリスク情報に基づいて、サービス提供者等が適切なタイミングや伝達手段で、健康増進に資する情報を利用者に提供して、利用者のフレイル予防改善のための適切な働きかけを行うことを目的（以下、「本目的」といいます。）としています。

(本サービスの利用)

第5条 利用者は、本サービスを無料で利用できます。

(本サービスの内容)

第6条 本サービスの内容は、以下の各項に定めるとおりです。

- (1) 利用者への訪問等による本人のフレイルリスク情報の提供
- (2) 利用者への健康情報や地域のお役立ち情報の提供
- (3) フレイル推定者への訪問による状態の把握とフレイル予防講座等への参加案内
- (4) その他、前2項に関連するサービス

(本サービスの利用地域)

第7条 本サービスの提供区域は、那須塩原市内とし、利用者の居住する居宅を基本とします。

(本サービスで取得する情報の取扱いについて)

第8条 本サービスの提供にあたり、サービス提供者が取得する利用者の個人情報、電力データ及びフレイルリスク情報（以下、「各種情報」といいます。）の取り扱いについては、別途定める「那須塩原市電力メーターとAIによるフレイル対策事業プライバシーポリシー」をご参照ください。居住者は、本サービスの利用申込を行った時点において、「那須塩原市電力メーターとAIによるフレイル対策事業プライバシーポリシー」の適用を受けることについて同意するものとします。

(利用者の責任)

第9条 本サービスの利用に関しては、利用者の責任にて行うものとします。

(利用申込)

第10条 サービス提供者の定める書式の申込書に記入の上、サービス提供者等に提出してください。本サービスの利用に当たっては、以下について承諾の上お申込みください。

- (1) 本規約およびサービス利用同意書（以下、「利用申込書」といいます。）の内容を確認した上で申込みすること。
- (2) 利用申込書に必須事項を記入し、サービス提供者に提出すること。

(利用可否について)

第11条 サービス提供者等は、利用者が以下の理由に該当することが判明した場合は、その利用者へのサービス提供を停止します。なお、停止の理由についての回答はいたしません。

- (1) 利用申込書に記載した内容事項に虚偽、誤記または記入漏れがあった場合。
- (2) 第12条に定める参加資格を全て満たせない場合。
- (3) その他、サービス提供者等が利用申込者を利用者とするのが不適切であると判断した場合。

2 利用資格から外れた利用申込書は、サービス提供者等から利用可否を連絡した後、速やかに廃棄します。

(利用資格)

第12条 利用者は、本サービスへの利用申込時および利用期間中において、常に、以下の条件を全て満たしている必要があります。

(1) 利用者ご自身について

- ① 那須塩原市内に居住し、かつ住所を有すること
- ② 利用申込の時点で満年齢が65歳以上であること
- ③ 1人暮らしであること
- ④ 要介護認定（要支援1,要支援2,要介護1,要介護2,要介護3,要介護4,要介護5）を受けていないこと

(2) 利用者の環境について

- ① 利用期間中を通じ、サービス提供者等が管轄する地域に居住されていること
- ② サービス事業者等が指定する小売電力事業者と有効な電力供給契約が締結されていること
- ③ スマートメーターが設置されており、利用可能であること

（登録事項の変更届出）

第13条 氏名、住所、電話番号等、利用申込書に記載した内容に変更が生じた場合、利用者は速やかにサービス提供者等に連絡して下さい。

（利用者への通知・連絡）

第14条 サービス提供者等が利用者に対して通知または連絡を行うときは、利用者がサービス提供者等に提出した利用申込書に記載の住所、電話番号または訪問等の方法から、サービス提供者等が適当と判断した方法にて行います。

（利用の停止）

第15条 下記のいずれかが発生した場合、利用者は、本サービスはご利用いただけなくなります。

- (1) 利用者が、第12条で規定した利用資格を失った場合
- (2) 利用者が本規約のいずれかに違反した場合またはサービス提供者等からの指示に従っていただけない場合
- (3) その他、サービス提供者等が利用者の本サービスの利用継続を困難と判断した場合

(利用の中止)

第16条 本サービスの利用の中止を希望する場合、利用者は、本サービスの利用をいつでも中止することができます。利用者が本サービスの利用の中止を希望する場合、サービス提供者等までご連絡下さい。

(お問い合わせ)

第17条 本規約に関するお問い合わせ窓口は以下の通りです。なお、お問い合わせの受付に関しては、サービス提供者等の営業日の取り扱いとさせていただきます。

○サービス内容に関するお問い合わせ

那須塩原市高齢福祉課地域支援係

電話番号：0287-62-7327

受付日：月曜日～金曜日（祝日、年末年始等閉庁日を除く）

受付時間：8時45分～17時

(中断・停止)

第18条 サービス提供者は、以下のいずれかに該当する場合、利用者に事前に通知することなく本サービスの一部または全部を一時中断、または停止することがあります。この場合、サービス提供者等は、利用者に不利益や損害が発生した場合でも、サービス提供者等に故意または重大な過失がない限り、一切その責任を負わないものとさせていただきます。

- (1) 本サービスのための設備または本システムの保守、更新を緊急に行う必要がある場合
- (2) 火災、停電、天災などにより、本サービスの提供が困難な場合
- (3) 戦争、動乱、暴動、騒乱、新型感染症等により本サービスの実施が困難となった場合
- (4) その他、サービス提供者が本サービスの継続が困難であると判断した場合

(本規約の変更)

第19条 サービス提供者は、以下のいずれかに該当する場合、本規約を変更することがあります。本規約が変更された後の本サービスの提供条件は、変更後の本規約によ

ります。

- (1) 利用者の一般の利益に適合するとき
 - (2) 契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき
- 2 本規約の変更後の内容については、0（利用者への通知・連絡）で規定した方法でサービス提供者より利用者に通知します。
 - 3 本条第1項第2号に該当する変更を行う場合、効力発生に先立ち前項の通知または周知を行います。
 - 4 本規約の変更が、重要な契約内容の変更を伴う場合は、利用者は、その変更の効力が発生する日までにサービス提供者所定の方法で手続きを行うことにより、本サービスの利用を中止することができます。なお、本項が適用される場合は、本規約変更時の通知または周知により利用者にお知らせします。
 - 5 前4項の規定にかかわらず、法令上等の理由により、利用者の同意が必要となるような内容の変更の場合、変更の効力は、変更内容の通知がサービス提供者より発信された後、サービス提供者が、利用者から対面またはその他の手段にて同意の連絡を受信した時点より、同意された利用者に対してのみ生じるものとします。

（本サービスの内容の変更）

- 第20条 サービス提供者は、業務上の都合により、利用者に事前に通知することなく、本サービスの内容の全部または一部を変更することがあります。
- 2 本サービスの内容の全部または一部の変更が利用者に重大な影響を及ぼすとサービス提供者が判断した場合は、サービス提供者はその変更の内容をサービス提供者が適当と判断する方法により利用者に通知するものとします。なお、サービス提供者は、本サービスの内容の全部または一部の変更により利用者に損害が生じたとしても、その損害について一切の責任を負いません。

（禁止事項）

- 第21条 利用者は、本サービスの利用において、次の各号の行為をしてはなりません。また、サービス提供者は、利用者が本サービスに関して、次の各号の行為を行い、または行うおそれがあると判断した場合、本サービスの利用停止その他適切な措置を講じることができます。

- (1) 本規約に違反する行為
- (2) 法令または公序良俗に反する行為、またはそのおそれのある行為
- (3) サービス提供者または第三者に損害を与える行為、またはそのおそれのある行為
- (4) 本サービスないしサービス提供者等の活動を妨げる行為、サービス提供者または第三者の信頼を毀損する行為、もしくは、そのおそれのある行為
- (5) サービス提供者または第三者の本サービスの利用に用いる設備等もしくは本サービスの運営に支障を与える行為、または与えるおそれのある行為
- (6) 本サービスの改変、またはリバースエンジニアリング（主に、内容を解析して、人間が読み取り可能な形に変換することを指します。）、逆コンパイル、逆アセンブル等を行う行為
- (7) 本サービスを通じて提供される情報を改ざんする行為、またはサービス提供者の事前の同意なく第三者に開示する行為
- (8) サービス提供者の事前の承認なく、利用者が自らのために本サービスを利用するという目的に反して営利目的等のために本サービスを利用する行為
- (9) 本サービスの利用に関連する権利および義務の全部または一部を第三者に譲渡する行為またはそれに準ずる行為
- (10) サービス提供者または第三者の著作権その他の知的財産権を侵害する行為または侵害するおそれのある行為
- (11) 前各号に準ずる行為
- (12) その他、サービス提供者が不適切と判断する行為

（損害賠償）

第22条 本サービスの実施において、サービス提供者等に責任がある理由で、利用者に損害が生じた場合、サービス提供者等は利用者に直接かつ現実に発生した損害の賠償をいたします。ただし、次のいずれかに該当する損害は、サービス提供者等に故意または重大な過失がない限り、サービス提供者等は一切その責任を負わないものとさせていただきます。

- (1) 本サービスを実施するにあたり、利用者が第三者に対して与えた損害
- (2) 利用者の逸失利益に基づく損害
- (3) サービス提供者等の予見できない特別の事情から生じたフレイル検知の誤判断その他の原因に基づく損害

2 前項の定めにかかわらず、次の各号に起因して利用者に生じた損害については、債務不履行責任、不法行為責任、その他の法律上の請求原因の如何を問わず、サービス提供者等は責任を負わないものとします。

- (1) 天災、地変、疫病、火災、停電、騒乱、暴動、新型感染症その他不測の非常事態
- (2) 善良なる管理者の注意をもっても防御できない本サービス用設備への第三者による不正アクセス・アタック
- (3) 電気通信事業者の提供する電気通信役務およびそれによる不具合
- (4) 法令の制定改廃その他当該当事者の責に帰すことができない事由

(免責事項)

第23条 サービス提供者は、利用者の本サービスのご利用およびご利用の結果について一切責任を負いません。ただし、第7項に定める場合を除きます。(以下、本条について同じです。)

- 2 本サービスは、本目的のために行われるものであり、サービス提供者等は利用者の課題等の特定、解決方法の策定、解決または解決方法の説明を完全に行うものではありません。また、利用者における効果等のメリットを完全に保証するものでもありません。
- 3 サービス提供者は、本サービスが第三者の知的財産権およびその他の権利を侵害していないことを何ら保証するものではなく、利用者その他の第三者が本サービスに関連して直接的または間接的に被ったいかなる損害についても責任を負いません。
- 4 本サービスで提供する内容の品質やセキュリティリスクに関してサービス提供者は現在の一般的技術水準に基づいて対策を講じますが、技術水準やセキュリティリスクは常に変化しており、瑕疵が完全でないことを保証することができないことがあります。
- 5 本サービスの実施に関連して、利用者がお持ちの家電機器等に故障等の何らかの問題が発生しても、サービス提供者等は、サービス提供者等に故意または重大な過失がない限り、一切の責任・債務を負わないものとします。また、利用者がお持ちの機器等に発生した故障等の何らかの問題について、利用者が修理等の依頼を行われたとしても、サービス提供者等は、サービス提供者等に故意または重大な過失がない限り、利用者が受ける修理・保守料金等を含む金銭的債務、その他一切の責任・債務を負わないものとします。

6 サービス提供者は、本サービスに種類、または品質に関して本規約の内容に適合しないもの（以下「契約不適合」といいます）が発見された場合、第14条で規定した方法により、利用者に対し契約不適合のある旨を通知するとともに、契約不適合のない本サービスを提供するか、またはそのサービスの契約不適合を補修すべく努めますが、その実現を保証するものではありません。

7 前各項にかかわらず、サービス提供者に帰責事由がある場合において、利用者が本サービスの利用等により損害を被った場合は、サービス提供者は、利用者が本サービスの利用等により被った、社会通念上、債務不履行または不法行為から通常発生するものと考えられる損害（いわゆる通常損害）に限定して賠償する責任を負います。ただし、サービス提供者に故意または重大な過失がある場合は、法の定めに従って賠償する責任を負います。なお、本項にかかわらず、0第4項に定める通り、本サービスの全部または一部の変更または追加によりお客様に損害が生じた場合には、サービス提供者に故意または重大な過失がある場合を除き、利用者が生じた損害について一切の責任を負いません。

（本サービスに関する特記事項）

第24条 本サービスに関する特記事項は次のとおりです。

- (1) 本サービスは、診断、治療、病気の予防が目的ではありません。
- (2) 本サービスは、医療サービスではありません。本サービスはフレイルの予防改善のための適切な働きかけを主な目的としています。
- (3) 利用者は、前2号をご理解の上、利用者ご自身の責任で本サービスをご利用ください。

（委託）

第25条 サービス提供者は、本規約に基づくサービス提供者の義務の全部または一部を第三者に委任または請け負わせることができるものとします。

（知的財産権）

第26条 本サービスに係る知的財産権は、サービス提供者またはサービス提供者が利用許諾を受けている第三者に帰属します。本規約による利用者への本サービスの提供は、利用者に対する何らかの権利移転等を意味するものではありません。

(反社会勢力)

第27条 本サービスは、反社会的勢力（暴力団、暴力団構成員、暴力団関係者等）またはその関係者の方に対してはご利用をお断りしています。利用開始後、利用者が反社会的勢力またはその関係者であることが判明した場合、サービス提供者等は、利用者との契約を解除し、事前に通知なく利用者の本サービスの利用を停止します。この場合、利用者に損害が生じた場合でも、サービス提供者等は一切責任を負わないものとしします。

(協議)

第28条 本規約の内容に疑義が生じた場合、または本規約に定めのない事項が生じた場合は、サービス提供者と利用者は誠意をもって協議し、円満に解決するものとしします。

(準拠法)

第29条 本規約の成立、効力、解釈及び履行については、日本国法に準拠するものとしします。

(合意管轄裁判所)

第30条 利用者とサービス提供者との間の本規約および本サービスに関する紛争については、被告の住所地を管轄する地方裁判所または簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所としします。

以上

【制定日：2024年6月17日】

那須塩原市高齢福祉課